

## 改元・10連休に関わる各種対応について

巣鴨信用金庫

新天皇のご即位日となる2019年5月1日(水)に改元が行われ、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布・施行されたことにより、2019年4月27日(土)から同年5月6日(月・祝)にかけて10連休となります。つきましては、巣鴨信用金庫のお取り扱い等につきましてご案内いたします。

### 改元に関するQ&A

Q 1	「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できますか？
A 1	2019年5月以降も、「平成」表記の帳票類はそのままご使用可能です。そのままご利用の際には、平成「31」年とご記入ください。
Q 2	「平成」が記載されている帳票・書式類を訂正する場合は？
A 2	お客さまが新元号に訂正する場合は「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。その場合、訂正印は原則不要*です。 *一部融資関係の書類、外部へお取次ぎの帳票については、訂正印が必要な場合がございます。
Q 3	「平成」表記の手形・小切手はそのまま使用できますか？
A 3	2019年5月以降も、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手類はそのままご使用可能です。 1. 改元後に「平成」表記の手形・小切手を振出すことも問題ありません。「平成」表記でご利用の際には、「平成31年」とご記入ください。 2. 新元号への訂正も可能です。上記【A2】記載の方法でご訂正ください。 (訂正印は不要です)
Q 4	新元号の手形・小切手はいつできますか？
A 4	新元号表記の手形・小切手帳を作成するには相応の時間を頂戴しますので、2019年5月以降も当面の間は「平成」表記の手形・小切手帳を発行させていただきます。 大変申し訳ございませんが、なにとぞご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

### 10連休に関するQ&A

Q 1	10連休にあたっての注意点は何かありますか？
A 1	10連休前後はお取引が集中し、通常よりもお手続きに時間を要する可能性がございます。大変お手数をおかけしますが、10連休前後を指定日とするお取引につきましては、早期のご依頼・お手続きをお願いします。 また、10連休直前の4月26日(金)、直後の5月7日(火)は窓口の混雑が予想されます。当日を避けてのご来店、またはご来店の際にはお時間に余裕をもってお越しいただくようお願いいたします。
Q 2	10連休中にATMは利用できますか？
A 2	通常の休日と同様にご利用になれます。
Q 3	10連休中に振込みは可能ですか？
A 3	10連休中も、ATMやインターネットバンキング等による振込は可能です。ただし、振込先金融機関によっては予約扱いとなる場合があります。
Q 4	10連休中に貸金庫は利用できますか？
A 4	ご利用になれません。(4月30日、5月1日、2日も、ご利用になれませんのでご注意ください)

### 「キャッシュカード詐取詐欺」にご注意ください！

改元・10連休に関わる各種対応に関して、巣鴨信用金庫の職員や、銀行協会等がお客さまのキャッシュカードの暗証番号をおたずねすることや、キャッシュカードをお預かりすることはございません。